

事務事業評価シート

事業番号 No. 5	事務事業名	私立幼稚園等入園料補助金				所管部課	幼児教育・保育課			
---------------	-------	--------------	--	--	--	------	----------	--	--	--

基礎情報	事業開始時期【1】	令和4年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()							
	根拠法令等【3】	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱										
	総合計画【4】	基本目標	2 子どもが健やかに育つまち			基本施策	5 安心して子どもを産み育てるために			施策	5-2 幼児教育・保育の充実	
	個別計画【5】	計画				施策等①				施策等②		

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	幼稚園の入園料について、一定の条件下にある世帯への補助を行うことで、預け先の選択肢に幼稚園等を含ませ、幼稚園利用の促進を図り、待機児童解消に資することを目的とする。									
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法:概算払 ■補助額:上限35,000円 ■国・都補助の有無:なし ■上乗せ横出し補助の有無:なし ■補助対象経費: 1. 入園料、入園準備金、入金が決定した幼稚園等の選考料 2. 対象施設の入園時にかかる、園児全員が購入する物品に対する購入費用 ■補助対象: 幼稚園等施設に令和8年度随時(令和8年4月～令和9年3月)入園児童及び令和9年度4月入園予定児童の保護者のうち、以下(ア)・(イ)のうち1つでも条件を満たす世帯に対し、35,000円を上限とし、補助を交付。(※対象児に対し、1回のみ) (ア)市民税所得割額(世帯全員の合計)が、123,000円(年収約500万円)未満の世帯 (イ)小学校3年生までの子どもで、年齢が一番上の子どもを第1子として数えて、入園児童が第3子以降の場合									

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	2,030		1,875		4,830		8,715		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	2,030		1,875		4,830		8,715		
	人件費計【9】	948		1,059		1,752		1,757		
内訳										
正規職員	0.13 人	872 千円	0.13 人	967 千円	0.22 人	1,636 千円	0.22 人	1,636 千円		
会計年度任用職員	0.05 人	76 千円	0.05 人	92 千円	0.06 人	116 千円	0.06 人	121 千円		
総コスト	2,978		2,934		6,582		10,472			

活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 補助金交付件数	-	58	-	54	-	138	249	138	件
	② 対象者や施設への周知回数	-	1	-	1	-	3	3	3	回

成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	3～5歳児の待機児童数	0	2	0	0	0	0	0	-	人
	① 【成果指標の説明】	補助対象となる市民に対し、個別通知のほか、幼稚園や小規模・認証保育施設等とも連携しながら制度周知に努め、待機児童対策として寄与している。								
	② 【成果指標の説明】									

事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	令和7年度は、補助金の周知と執行率の向上を目的として、補助金対象者へ案内通知を送付した。また、幼稚園の次年度新入園児の募集時期にあわせて案内文や申請書、掲示用のチラシを幼稚園に配布した。また、小規模保育事業所に加え令和7年度から認証保育所の卒園対象児に向けて、入園料等補助金の案内を配布した。									
	他団体の実施状況【13】	26市中13市で実施。西東京市を除く12市の補助額の平均は24,000円。ただし西東京市以外の12市は所得制限なく入園児全員に支給している。									
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有									
		☒ 無									

【検証項目】

		一次評価	二次評価	本部評価	
検証項目 【15】	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当	
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	非該当	非該当	
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当	
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0 /9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3	
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3	
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0 /9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3	
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-	

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	待機児童の解消に寄与するため、小規模施設等の卒園児の預け先や、保育園への入園が叶わなかった世帯に対して幼稚園等を選択肢に含める際、懸念事項となる保護者の負担額を軽減するための補助金として有効であるとする。	二次評価 【17】	必要性	小規模施設等の卒園児や保育園への入園が叶わなかった世帯に対して、幼稚園等を選択肢に含めて検討する際の後押しとなるなど、待機児童対策に寄与するものとする。
	有効性	保護者の負担軽減のために、幼稚園の入園料や準備金に対して補助を行うことで、幼稚園等の利用を促進し、事業目的である待機児童の解消に繋げることができた。		有効性	所得の低い世帯等への負担軽減は合理性があるものの、執行率が5割強にとどまっていることから、更なる周知が必要と考える。
	効率性・経済性	他自治体では所得制限等の条件がなく一律に支給していることから、幼稚園連絡協議会から本補助金についての要望書が提出されている。 また一律に支給した場合、当課職員の事務負担が軽減されることもあり、現行の予算の範囲内で補助単価を引き下げたうえで、一律に支給することも視野に入れている。		効率性・経済性	一律支給の検討に当たっては、事務負担の軽減につながる可能性があると考えられるが、市民ニーズなど、その必要性を丁寧に検討し、慎重に判断されたい。なお、見直しに当たっては、庁内外における必要な手続を併せて進めていただきたい。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--